

次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

1. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の必要性

子ども・障害者・高齢者・保健・生活保護・虐待など、福祉には様々な分野があり、近年、個々の分野ごとに支援制度が拡充・確立されてきました。

しかし、さらなる高齢化の進行や複数分野の問題を抱える『困難事例』に対処するためには、行政においては分野横断的な体制（＝重層的支援体制）が求められます。また、行政が提供する公的サービスでは解決できない課題については、地域住民同士が自身の力で解決することが必要です。

そのために「自助・互助・共助・公助」の支え合いを区分し、今後の指針となるものが地域福祉計画・地域福祉活動計画です。

地域福祉計画の位置づけ

最上位計画		個別計画
総合計画	地域福祉計画	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
		障害者計画
		障害福祉計画・障害児福祉計画
		子ども・子育て支援事業計画
		健康日本21 こうなん計画

自助・互助・共助・公助とは

	自助	互助	共助	公助
主体	じぶん自身	住民同士	共通の課題を持つ人同士	全国民
制度例		ボランティア	介護保険： 被保険者が費用負担	生活保護： 税で費用負担

2. 現在の計画と次期計画

江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成 29 年度末に策定）

現行計画：平成 30 年度～令和 5 年度（6 年間）

➡次期計画：令和 6 年度～令和 11 年度（6 年間）

3. 策定スケジュール

令和4年4月～5月

委託業者の選定（公募型プロポーザル方式）

令和4年7月1日

委託業者との契約 ※委託期間 R4～R5

令和4年7月21日

江南市総合支援協議会

令和4年8月1日

江南市地域福祉計画推進委員会

令和4年8月29日

地域福祉計画・地域福祉活動計画研修会

令和4年10月

市民アンケート（対象者：一般市民2000名）

活動主体者アンケート（対象者：区長・民生委員等300名）

令和5年5月

地域福祉懇談会

令和5年12月

パブリックコメント

令和6年2月

完成